

支 出 書

会 派 名	公明党	整理No.2 - /
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 ②研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	330,880 円	
支出年月日	2023 年 5 月 24 日	
支 出 内 容	5 月 24 日、25 日 地方議員研究会主催研修会 (東京都千代田区) への参加費	
支 出 先	別添の通り	

領 収 書 (該当○印)	☒ (別紙の領収書等添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

※領収書添付用紙

支出書整理No. 2-1

(領収書添付欄) ※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

※枠内に収まらない場合は領収書を縮小して添付するか、又は、A4版の領収書等については、

④ 振込金受取書（兼振込手数料受取書）

預金払戻請求書(兼振込受付書(兼振込手数料受取書))

二 依頼日 05 年 05 月 12 日

当行を二利用いたしたときも、
ありかたうささいでした。

ATMからATMへの振込を二利用

○午後2時以降は、窓口が大変混雑しますので、お振込はできるだけ午後2時までにご依頼ください。

○振込先銀行：は、受取人名等のほか、預金種目・口座番号を通知します。また受取人名等以外の文字により送信します。

○振込依頼書に記載相違等の不備がある場合には、照会等のために振込が遅延することもあります。

●()を得ない事由による通信機器、回線の障害等により、振込が滞延することがありますのでご了承ください。

③振込のための受入れた小切手が不渡りとなったときは、その金額の振込を取り消し、その小切手に権利保全の手続きをしないこと。当該小切手は返却します。

お振込先	銀行名	果 天	銀 行	組 合	震 協	そ 他	支 店 名	第 四 百 葉	支店									
お	預金種目	普通 当座 貯蓄 その他	口座番号							金額								
	0	1 2 4 9		百 十 千 万 百 十 百	4 3 3 0 0 0													
	おなまえのフリガナ									おなまえのフリガナ								
	イ ッ パ ン シ ヤ タ ン ホ ウ シ ン									ノ ム ラ シ ス エ								
受	シ ー セ ミ ナ ー																	
	おなまえ									依 おなまえ								
取	一般社団法人CKセミナー									野村 志津江								
	おとこ									おとこ								
人	8 8 0																	

①「振込」は、別途定める当行の「振込規定」による。
②「振込取扱投」は、別途指定する。
③「振込の組戻」には、別途所定の手続手数料を必要とする。

振込手数料 880

株式会社
中国銀行
福山支店

別紙

※ 領 収 書 添 付 用 紙

支出書整理No. 2-1

(領収書添

※ 枠内に収
そのまま添

はては、

領 収 証

2023 年 5 月 24 日

皿谷久美子

様

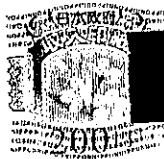
★

¥60,000

但 5/24.25 役所を動かす質問の仕方

研修会受講代として

上記正に領収いたしました



地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田1-2-2

大阪駅前第2ビル2階5-6号室

TEL 050-6868-9678



領 収 証

2023 年 5 月 24 日

野村志津江

様

★

¥60,000

但 5/24.25 役所を動かす質問の仕方

研修会受講代として

上記正に領収いたしました



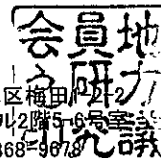
地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田1-2-2

大阪駅前第2ビル2階5-6号室

TEL 050-6868-9678



別紙

※領収書添付用紙

支出書整理No 2-1

(領収書※

※枠内に
そのまま※

領収証

2023 年 5 月 24 日

生田政代

様

★

¥60,000

但 5/24.25 役所を動かす質問の仕方

研修会受講代として

上記正に領収いたしました

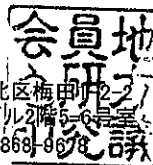


地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田1-2-2
大阪駅前第2ビル2階5号室

TEL 050-6868-9678



領収証

2023 年 5 月 24 日

小林聡勇

様

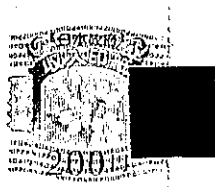
★

¥60,000

但 5/24.25 役所を動かす質問の仕方

研修会受講代として

上記正に領収いたしました

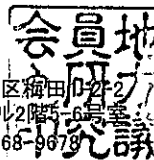


地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田1-2-2
大阪駅前第2ビル2階5号室

TEL 050-6868-9678



いては、

別紙

※ 領 収 書 添 付 用 紙

支出書整理No. 2-1

(領収)

※ 枠内
そのま

領 収 証

2023 年 5 月 24 日

塚本裕三 様

★

¥30,000

但

5/24 10時～ あなたの知らない議会のチカラ

5/24 14時～ 大学の先生ではわからない実務的な質問の仕方
研修会受講代として

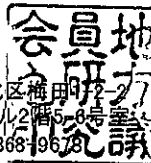
上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田1-2-7
大阪駅前第2ビル2階5-6号室

TEL 050-6868-9678



については、
ない。

領 収 証

2023 年 5 月 24 日

宮本宏樹 様

★

¥30,000

但

5/24 10時～ あなたの知らない議会のチカラ

5/24 14時～ 大学の先生ではわからない実務的な質問の仕方
研修会受講代として

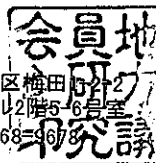
上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田1-2-7
大阪駅前第2ビル2階5-6号室

TEL 050-6868-9678



別紙

※ 領 収 書 添 付 用 紙

支出書整理No. 2-1

(領収書)

※ 枠内は
そのまゝ

領 収 証

2023 年 5 月 25 日

奥陽治

様

★

¥30,000

但

5/25 10時～ 私がうなった質問はこれだ！！

5/25 14時～ 元副市長が考える財政関連質問のポイント
研修会受講代として

上記正に領収いたしました

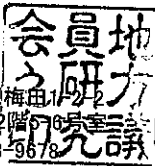
地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田1-2-2

大阪駅前第2ビル2階506号室

TEL 050-6868-9678



ついては、

支 出 書

会 派 名	公明党	整理No.2－ 2
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 ②研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	549, 070 円	
支出年月日	2023 年 5 月 25 日	
支 出 内 容	5 月 24 日、25 日 地方議員研究会主催研修会参加 (東京都千代田区) 出張旅費	
支 出 先	別添の通り	

領 収 書 (該当○印)	☒ (別紙の領収書等添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

(領収書添付欄)

領 収 書

(会派名) 公 明 党

2023年5月23日

(代表者) 塚本 裕三 様

¥ 8 6 1 1 0

但、5月 23日～25日

地方議員研究会セミナー参加

東京都千代田区への出張旅費

[内 訳]

上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	48,760円	東京
日 当	7,750円	2.5日
宿 泊 料	29,600円	2泊

(会派名) 公 明 党

(名 前) 生田 政代



(領収書添付欄)

領 収 書

(会派名) 公 明 党

2023年5月23日

(代表者) 塚本 裕三 様

¥ 8 6 1 1 0

但、5月 23日～25日

地方議員研究会セミナー参加

東京都千代田区への出張旅費

[内 訳]

上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	48,760円	東京
日 当	7,750円	2.5日
宿 泊 料	29,600円	2泊

(会派名) 公 明 党

(名 前) 小林 聡勇



(領収書添付欄)

領 収 書

(会派名) 公 明 党

2023年5月23日

(代表者) 塚本 裕三 様

¥ 8 6 1 1 0

但、5月 23日～25日

地方議員研究会セミナー参加

東京都千代田区への出張旅費

[内 訳]

上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	48,760円	東京
日 当	7,750円	2.5日
宿 泊 料	29,600円	2泊

(会派名) 公 明 党

(名 前) 皿谷 久美子



(領収書添付欄)

領 収 書

(会派名) 公 明 党

2023年5月23日

(代表者) 塚本 裕三 様

¥ 8 6 1 1 0

但、5月 23日～25日

地方議員研究会セミナー参加

東京都千代田区への出張旅費

[内 訳]

上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	48,760円	東京
日 当	7,750円	2.5日
宿 泊 料	29,600円	2泊

(会派名) 公 明 党

(名 前) 野村 志津江



(領収書添付欄)

領 収 書

(会派名) 公 明 党

2023年5月23日

(代表者) 塚本 裕三 様

¥ 6 8 2 1 0

但、5月 23日～24日

地方議員研究会セミナー参加

東京都千代田区への出帳旅費

[内 訳]

上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	48,760円	東京
日 当	4,650円	1.5日
宿 泊 料	14,800円	1泊

(会派名) 公 明 党

(名 前) 塚本 裕三



(領収書添付欄)

領 収 書

(会派名) 公 明 党

2023年5月23日

(代表者) 塚本 裕三 様

¥ 6 8 2 1 0

但、5月 23日～24日

地方議員研究会セミナー参加

東京都千代田区への出張旅費

[内 訳]

上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	48,760円	東京
日 当	4,650円	1.5日
宿 泊 料	14,800円	1泊

(会派名) 公 明 党

(名 前) 宮本 宏樹



(領収書添付欄)

領 収 書

(会派名) 公 明 党

2023年5月24日

(代表者) 塚本 裕三 様

¥ 6 8 2 1 0

但、5月24日～25日

地方議員研究会セミナー参加

東京都千代田区へ出張旅費

[内 訳]

上 記 正 に 領 収 いた しま し た

	金 額	摘 要
交 通 費	48,760円	東京
日 当	4,650円	1.5日
宿 泊 料	14,800円	1泊
計	68,210円	

(会派名) 公 明 党

(名 前) 奥 陽 治



研究研修・調査報告書

会 派 名	公 明 党	報 告 日	2023 年 5 月 26 日			
代 表 者	塚 本 裕 三 	報 告 者	野 村 志 津 江 			
参 加 者	塚 本 裕 三 生 田 政 代					
	奥 陽 治 宮 本 宏 樹					
	小 林 聡 勇 皿 谷 久 美 子					
	野 村 志 津 江					
実 施 日	2023 年 5 月 24 日～25 日					
研究研修・調査等の場所	リファレンス新有楽町ビル (東京都千代田区有楽町 1-12-1 新有楽町ビル 2 階)					
目 的	地方議員研究会(東京)					
	アフターコロナ時代の役所を動かす質問のしかた					
	受講					
研究研修・調査等の概要						
講師：地方議会研修会 統括コンサルタント 川本 達志 氏						
5 月 24 日(水)						
受講者：塚本 裕三 生田 政代 宮本 宏樹 小林 聡勇 皿谷 久美子 野村 志津江						
10:00～12:30 あなたの知らない議会のチカラ						
講師の川本達志氏は広島県庁や廿日市市の副市長の経験があり、議員から質問を受け答弁する立場にあった。講義はその経験を基になされている。						
川本氏が考える議員力とは、5 つある。一つ目に事業の必要性や成果を評価することが出来る力、二つ目に持続可能な財政運営をしていくことが出来て財政を見通す						

力、三つ目に市民の声から政策課題を引き出す力、四つ目に制度を知り制度の限界を知る力、五つ目に人の力を借りて政策を実現できる力である。

執行部は住民福祉の増進のために行動するがしんどいこと（制度と現状とのギャップの解消など）は避ける。会社がエージェンシースラック問題に陥りがちなのと同様に執行部も自分たちの利益を考えがちである。ゆえに、市民の声を反映するのは執行部ではなく議員であり議会であらねばならない。議会は市民と共にあることが力の源泉なのである。

議会主体の政策マネジメントサイクルとは、住民と意見交換する議会が市民に政策提案するとともに首長に対しても議案を提出し政策を作っていく。また首長が計画をした政策を議会が評価し議決するのである。制度を変えるのは政治家しかいない。例えば、会津若松市は議会が監視だけでなく対案の機能を果たし、執行部の隙間を個別の政策で埋める仕組みを作っている。

戦前の地方議会は地方の有力者の集まりであり、その有力者の代表が互選で首長を選んできた。戦後に地方分権が改革されると議会改革が進展し、議会が代表機関として本来の機能を果たすため再生出来るように議会基本条例が制定された。（最初は栗山町議会基本条例）

執行部が恐れる議会の権限とは、①地方自治法第 101 条の招集請求権であり、市長以外にも議長や議員の定数の四分の一以上の者は臨時会の招集を請求できることである。②地方自治法第 96 条の議決権であり、議会が条例を設け改廃すること、予算を定めること、決算を認定することができる。議会は予算の増額や議案の修正も議決できるし、委員会や議員は議案の提出ができる。総合計画なども条例で定めればできる。例えば、四日市市議会は地域防災計画、水防計画、老人福祉計画、介護保険事業計画などの策定や変更が出来ると条例で定めている。③地方自治法第 100 条の調査権は両方の意見を第三者から聞くことができるので、有効に使った方が良いのではないか。④地方自治法第 109 条 112 条の提案権である。

議案に反対することは首長には向かうことではなく、根拠を示して住民の判断に委ね耐えられるようにすることである。賛成する根拠がないのに賛成するのであれば無責任ではないか。会津若松市は政策形成機能を議会の仕組みにしている。

まとめると、議会として意思がまとまれば議会は機関として政策的意思を持っているので、執行部は無視できない。ゆえに議会が政策をリードできるのである。それほど議会は大きな力を持っているのである。また議会としても政策執行の結果に対して責任を持つということである。

《所感》

まず制度について、実務に詳しい担当課の係長に聞いて学ぶことが議員の武器となり、そのことで制度と現状とのギャップが分かり執行部に対して課題の共有が出来ることを知りました。その観点で自分の関心のある課題を捉え直して政策が実現できるようにしていきたい。

質問の仕方について、一般的な事実を挙げて質問しても、一般的な制度論が返ってくるだけ。現状の数字などは事前に執行部に聞いて、自分で発言すればよい。市民の具体的な事実と問題を指摘することで、執行部の関心は強くなる。

自分の取材から、具体的な現状を紹介し、そこから生じている課題や問題を指摘し、市内で多く生じていることを統計等で示す。その上で、課題解決について何らかの役割をはたしている事実を示し、市役所との連携を求めるという質問にすれば、執行部の前向きな回答を得られる。自分の市で困っている市民の現状があることを指摘する。地域の現状と課題をしっかりと調査しないと現状から進めることができない。

本市においてはどのように進んでいるのか、それに対してどのような対策が取られているのかという現状が指摘されないまま一般論としての質問となると、答弁も一般論になってしまう。

「課題を抱えている」という認識に対して、どのような取り組みをこれまでに実施し、その成果があるのか、不十分だとすれば現在、具体的にどのような対策を講じているのかを再質問する。読んだ記事の披歴がされているだけで、具体的な課題に対してどう解決すべきという自分なりの仮設は表明されず、政策提案になっていない場合は、執行部に「おっしゃる通りです」と答弁させたいということにしかすぎない。答弁が、一般的な感想になる。貴重な時間を使って、何も得られるものがないがいいのか。成果を求めない質問は時間の無駄である。

いい質問とは、「いい仕事」と置き換えて、顧客を満足させる成果をあげること。

「いい質問」とは、住民全体の福祉の増進に関して成果を出すこと。

一般質問における「成果」とは、市民への明確な情報提供（共有）隠れていた重要な問題に見える化（理解）課題解決のための政策を提案し実現（実現）していく。

成果を出すための段取りとして、一般質問の成果は、住民の持つ課題意識のために執行機関である役所が動く、または動く契機をつくり、解決に近づくこと。段取り八分で、仕事を進める上で、事前の準備が重要。仕事の段取りをきっちりしておけば、その仕事の成果に8割方近づく。質問は準備が大事。

一般質問で何を求めるのかは、定例会中の会議において、議員が一人の議員として、執行部の政策、施策の在り方の問題点を問い質し、必要な場合は具体的な施策を提案し実行を要請するもの。政策を執行部のマネジメントサイクルに乗せる一つの大きな機会。インターネットで(録画)放映されるなどから、より綿密な準備の下に、最良のパフォーマンスが求められる。議会が政策のマネジメントサイクルを独自に回し政策を実現する。住民起点のマネジメントサイクルの中で生まれる。提案、質問、討論、議決 市民は議会と共にある。現場調査、住民とのコミュニケーションを徹底して行うことによって、議会は行政を主導することができる。

成果を出すための一般質問のための準備は、現場調査、あるべき姿の設定、課題の設定、仮設(政策)の選択、検証による修正、質問のリハーサル。ポイントとして、住民との対話、客観的事実の調査と提示。ギャップの発見、問題である。

問題解決する為にするべきことは、具体的な解決策の選択。住民、専門家、執行部と対話。先進自治体の取組。プレゼンテーション。現状認識と課題認識の重要性。

現場調査は、現状把握のための住民からの聞き取り、議員の強みを生かす。客観的事実として提示する。現場調査、住民からの聞き取りは一次情報、さらに客観的な事実を示す資料収集（文書や数字やアンケートデータ）が必要。執行部への資料要求（ただし、議員個人からの提出要求に対して執行部には提出義務なし。公開条例に基づく情報公開請求）ネット検索、新聞情報の収集。それでも、客観的事実が提示できない場合は、執行部に調査させる質問をする。

課題を設定する。制度を知らなければ、課題として残っているかは知りえない。また、課題解決のための制度改正をするにしても、既存制度の内容をしっておく必要がある。制度・施策を提案し課題を解決する。制度を知るには、本・ネットで調べる。制度の課題は細部にある。コロナ対策はネット情報が最も早くまとまっていた。この傾向は今後加速する。ネットからの情報収集を中心にする必要がある。

市民要望を提案にしていく。市民の要望に応えられない執行部（財源不足、人材不足ということを盾にお断り）職員は既存制度の番人である。要望の中の政策課題に気づかない。あるいは気づいていても知らないふりは普通である。だから、市民は議員に相談する。自ら政策提案にして質問する。見直し検討。執行部に口利き。ここで「問題発見能力」と「課題設定能力」が必要になる。これらの能力を付けるためには、関心ある分野に対する問題意識を持ち続け、制度に関する知識をアップデートしておくことが必要である。

仮設の選択。問題を解決するために取りうる方法の一つではない。仮設思考は、「まだ証明はされていないが、最も答えに近そうな答え」を考えてから解決できるか検証する。仮設を立てるためには、知識と情報が必要。（自分の政治テーマを掘り出して学習しておくことで仮設が立てられる。）

検証による修正。仮設は課題解決に効果があるか、執行するのに支障がないかなどの検証を経て修正する。検証は、住民に聞く、専門家に聞く、先進自治体に聞くことによって行う。修正したものが提案になる。

一般質問と政策実現の関係。一般質問だけが政策実現のルートではないが、いかに契機とするか。一度の一般質問のみによって政策実現できるということは少ない。いかに少しずつでも動かすか。一般質問で役所が動かない場合はでも、市民への情報提供の大きな手段であり市民の意識醸成に力を発揮することもある。

質問の3つのタイプがある。自己主張型（ニュートラル 反対派）は、政治的課題についての自らの立場と意見を表明することを目的とする。議事録または議員広報に載せることが重要。課題・責任追及型（反対派）は、政治的課題について責任を追及し、政治的イニシアチブを握ることを目的とする。政策提案型（支援派・反対派・ニュートラル）は、住民にニーズのある課題について、解決のための施策・事業を提案し、執行部に予算化・条例化させることを目的とする。

課題、責任追及型の質問の肝である。「課題・責任追及型質問」では現状認識の正確さが不可欠。議員の拾い上げた生の真実で、執行部は不知の事実が質問・答弁のやり取りのイニシアチブを握るのに有効。その上で、執行部の課題意識や政策、予算の矛盾を突く。課題認識の前提事実が否定されれば政策、予算執行は進めることはできない。

《所感》

質問の構造をよく知っていないといけない。市民が住みやすくなるための成果をあげていく。市民の声を常に聞き、現場調査し、常に問題意識を持っておくこと。

現状認識、課題認識をよく把握して、制度を学び、しっかり理解していないと成果は引き出せない。一回一回の質問で成果を出せるよう努めていきたい。

5月25日(木)

受講者：生田 政代 奥 陽治 小林 聡勇 皿谷 久美子 野村 志津江

10:00～12:30 私がうなった質問はこれだ！！

質問は①自己主張型、②課題・責任追及型、③政策提案型の3つのタイプがあるが、③政策提案型が良い。これは住民にニーズのある課題について、解決のための施策・事業を提案し、執行部に予算化・条例化させることを目的とする質問である。

議員が質問を作る方法は、執行部が作る政策立案プロセスと同じのが良いと考える。まず、「現状認識」を示し執行部と「共有」することだ。正確さが不可欠であり自分でヒアリングや取材をすることだ。省庁発表の「e-Stat(政府統計の窓口)」、「RESAS」を使い数字を付ける。更に住民の視点に立った物語(ストーリー)があること。調べればわかる数字を議場で問うのは無駄である。

次に、「課題認識」を持ち理事者の「共感」を獲得することだ。そのために問題発見能力を磨くことである。問題発見とは現状の制度(ルール)では解決できないということを発見することであるから、現状の制度を知らなければ問題発見はできない。1回の質問で成果は出ないので、自分の決めたテーマは続け一貫して深掘りしていくことである。質問は議員の仕事の大きな一つであり、成果を出してナンボである。質問は成果を出すための推進力という位置づけであり、成果を出すためには段取り(計画)が必要だ。質問・答弁・調整のストーリーを考えることだ。

次は、具体的にこうしたら解決するのではという「仮説」を伝えることだ。必要性をわかりやすく論理的に、興味を引くように解決の物語を出来そうと感じるように簡単な言葉で、プレゼンすることだ。質問はプレゼンだ。共感と気づきがなければ人は動かない。他団体の受け売りは共感を得られず仮説にならないので検証として使うことだ。

次に、理解・納得を生むプロセスとして「検証」をする。当事者や住民の意見を聞いたり、他団体の成功事例を参照したり、専門家の意見を聞き仮説が効果があることを示すことだ。財源を考慮しない提案は、プロの仕事ではない。

次は、財源を示し具体的な政策に落とし込む「提案」をする。

以上のことは、マーケティングで言われる注意、関心、欲求、記憶、行動と同じ構造である。質問を通じて執行部と一緒に政策・施策を作っていくイメージである。

予算編成のプロセスを押さえ11月までに所属課長が来年度実施すべき事務事業を財源と共にまとめて各部長に提出するのでそこに質問に関する予算を入れるように持って行く。

《所感》

川本氏によれば、質問の構造は現状認識、課題認識、仮説、検証、提案で成り立っているようだ。執行部で考える政策立案プロセスがそうであれば、同じ構造の質問をすれば執行部に理解が得られやすいだろう。振り返れば、私の今までの質問で不十分な内容ところもあるので川本氏の説くやり方で質問を作り試していこうと思う。そして成果を出していきたい。

14：00～16：30 元副市長が考える財政関連質問のポイント

地方財政計画は地方全体の地方財政をどうするかを国が考え、枠組みは国が作成している。地方財政計画の歳出は給与費、一般行政経費、維持補修費、公債費、投資的経費などがある。その中の一般行政経費は、国の政策的な意図が考慮されている。地方創生は、10年くらい前から政治的決定として1兆円と国は決めている。これは、国の地方にやってほしいことの積算でもあり、補助金や一般財源も入っている。デジタルや脱炭素の施策も入っている。政策意図をもりこんだ上の役割となっている。しかし歳出を決めただけではだめで、財源がないといけない。歳入としては、地方税、地方交付税、地方債、譲与税等、国庫支出金その他、となっている。地方税は景気の動向によって変動する。国税が増えれば地方交付税の総額も増える。地方交付税の中身は、所得税の33.1%と法人税の33.1%。消費税19.5% 酒税の50%、地方法人税100%。これが地方交付税の総額であり、それより増えることはない。地方債は収入の中に入っており、投資的経費であり、流動的である。橋、道路など、投資的経費が決まれば、地方債がいくらになるか決まる。譲与税は、地方交付税として、国が一旦とってから地方に配る

地方は、歳入が決まってその範囲内で歳出を決める仕組みだが、国は逆で、どれだけ必要かを決めて、歳入を決めている。なぜなら、国は借金をすることが出来、税率を決める権限を持っている。地方税を上げることは、できないことはないけれど、それをやるには、相当な理解がないとできない。地方の不足額が出たら、臨時財政対策債を使う。足らないものの半分は地方が自分で借金しなさい、後は国が半分は国債でもつから。これが地方財政計画の姿になっている。令和4年、5年は完全ではないけれど、不足が生じていない。しかし先はわからない。

ではどうやって皆さんの自治体に交付税が配分されるのか。地方交付税の配分の仕組みは皆さんのまちが標準的な行政サービスをやるのに、一般財源が、補助金とか地方債を除いて自由になるお金がいくらいるかで決まる。この額を人口、面積、学校、福祉や施設の維持管理など、すべての項目を計算して、財政課が毎年決めさせている。例えば一般財源がA市は100億円の一般財源が必要で、80億円の税金があるとすると、80億円の75%の60億円を、基準財政収入額と定める制度になっている。100億円の内、足らない分40億円を地方交付税として決める。だから、地方財政で赤字になることはない。国が考えている以上のことをやれば赤字になるが、仕組み上赤字はありえない。しかし、制度を知らないとこの話ができない。この制度を知っているか知らないかはすごく大事なことで、これが基本で、絶対に抑えておかないといけない。

自分の自治体の決算カードが読めるようにならないといけない。自分の自治体がどのポジションにいるか判断できるようにならないといけない。人口減少時代の財政としては、単年度の計画だけで判断するのではなく、中期計画を行政に示させることが大切である。そうしないと本当の姿は見えてこない。中長期の財政運営計画を執行部と共有しなければいけない。コロナ禍で国から多額の補助金がおりてきたため、財政調整基金は増えている自治体が多い。財政調整基金は何に使うのか。多すぎても不要な貯金になる。10%位がいいのではないか。20%は多すぎると感じる。本来の財政調整基金の役割は何か。コロナのような緊急時に使わなければいつ使うのか。貯めすぎてもだめ、むやみにとり崩す必要もない。財政調整基金の使い方は、平時に決めておくのが良い。いつまでも豊かな財政ではない。執行部に任せきりではいけない。執行部がもっている情報を説明させて意思決定の中のプロセスの仕組み作りをやっていくのが大切である。

《所感》

この研修を受け、地方財政がどのような内容で構成されているのかが理解でき、全体像の見方や考え方、また将来における中長期ビジョンを見据えた考え方が大切であることがわかった。

少子高齢化が進むなか、健全な財政運営になるよう、予算や決算で示されるデータを分析し、市民の為に必要な地方財政となっているか、独自の政策はしっかり行われているか確認し、今後も議会において、質問や提案をしていきたいと思う。

支 出 書

会 派 名	公明党	整理No. 2 - 3
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 ② 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	6 0 , 6 6 0 円	
支出年月日	2023 年 9 月 15 日	
支出内容	2023 年 10 月 11 日~10 月 13 日 「第 85 回全国都市問題会議」(八戸市) 参加費	
支 出 先	別添のとおり	

領 収 書 (該当○印)	☒ 有 (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	☐ 無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

領収書添付用紙

支出書整理No. 2 - 3

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

振込
指定日
2023年09月13日

14時以降、店頭は大変混雑いたしますので、振込依頼はなるべく午前中にお持ちいただけますようお願いいたします。

振込金(兼手数料)受取書
現金口座振替
振込受付書・兼手数料
現金口座振替

支店名	十四号支店	支店出張所	
金額	¥60000	消費税額	660

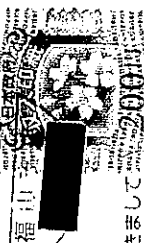
振込手数料(消費税等込み)
消費税10%対象小切手
振込手数料
880円
相戻手数料
880円

- 振込資金の小切手等が滞りとなつたときにはその金額の振込を取消し、その小切手等は権利原金の手戻をしないて当座においてご返却しますのでご了承ください。
- この振込は振込先(振込先)の口座に振り込まれるもので、振込先(振込先)の口座に振り込まれるものではありません。
- 振込先(振込先)の口座に振り込まれるものは、振込先(振込先)の口座に振り込まれるものとさせていただきます。
- 振込先(振込先)の口座に振り込まれるものは、振込先(振込先)の口座に振り込まれるものとさせていただきます。
- 振込先(振込先)の口座に振り込まれるものは、振込先(振込先)の口座に振り込まれるものとさせていただきます。

金額はすべて消費税額を含みます。(2023年10月1日現在)

- やむを得ない理由による通帳照会・印鑑の押印等によって振込が遅延することがある場合があります。
- この振込は振込先(振込先)の口座に振り込まれるものとさせていただきます。
- 振込先(振込先)の口座に振り込まれるものは、振込先(振込先)の口座に振り込まれるものとさせていただきます。

5.9.15

みずほ銀行をご利用いただきまして
ありがとうございます。

振込先	みずほ銀行
お名前	株式会社JTB
お名前	様

振込先	福山市議会公明党
お名前	様
お名前	様

株式会社みずほ銀行 振込受付書 16010001008845

支 出 書

会 派 名	公明党	整理No. 2 - 4
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 ② 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	7 1 0 , 4 0 0 円	
支出年月日	2023 年 10 月 11 日	
支出内容	2023 年 10 月 11 日~10 月 13 日 「第 85 回全国都市問題会議」(八戸市) 出張旅費	
支 出 先	別添のとおり	

領 収 書 (該当○印)	☒ 有 (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	☐ 無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 公明党

2023年10月11日

(代表者) 塚本 裕三 様

¥	1	1	8	4	0	0
---	---	---	---	---	---	---

但 2023. 10. 11～10. 13

八戸市への出張旅費

「第85回全国都市問題会議」

[内 訳]

上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	82,600円	八戸市
日 当	6,200円	2日
宿 泊 料	29,600円	2泊

(会派名) 公明党

(名 前) 塚本 裕三



(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 公明党

2023年10月11日

(代表者) 塚本 裕三 様

¥	1	1	8	4	0	0
---	---	---	---	---	---	---

但 2023.10.11~10.13

八戸市への出張旅費

「第85回全国都市問題会議」

[内 訳]

上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	82,600円	八戸市
日 当	6,200円	2日
宿 泊 料	29,600円	2泊

(会派名) 公明党

(名 前) 生田 政代



(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 公明党

2023年10月11日

(代表者) 塚本 裕三 様

¥	1	1	8	4	0	0
---	---	---	---	---	---	---

但 2023.10.11~10.13

八戸市への出張旅費

「第85回全国都市問題会議」

[内 訳]

上 記 正 に 領 収 いた しま し た

	金 額	摘 要
交 通 費	82,600円	八戸市
日 当	6,200円	2日
宿 泊 料	29,600円	2泊

(会派名) 公明党

(名 前) 宮本 宏樹



(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 公明党

2023年10月11日

(代表者) 塚本 裕三 様

¥	1	1	8	4	0	0
---	---	---	---	---	---	---

但 2023.10.11~10.13

八戸市への出張旅費

「第85回全国都市問題会議」

[内 訳]

上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	82,600円	八戸市
日 当	6,200円	2日
宿 泊 料	29,600円	2泊

(会派名) 公明党

(名 前) 小林 聡勇



(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 公明党

2023年10月11日

(代表者) 塚本 裕三 様

¥	1	1	8	4	0	0
---	---	---	---	---	---	---

但 2023.10.11~10.13

八戸市への出張旅費

「第85回全国都市問題会議」

[内 訳]

上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	82,600円	八戸市
日 当	6,200円	2日
宿 泊 料	29,600円	2泊

(会派名) 公明党

(名 前) 皿谷 久美子



(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 公明党

2023年10月11日

(代表者) 塚本 裕三 様

¥	1	1	8	4	0	0
---	---	---	---	---	---	---

但 2023. 10. 11～10. 13

八戸市への出張旅費

「第85回全国都市問題会議」

[内 訳]

上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	82,600円	八戸市
日 当	6,200円	2日
宿 泊 料	29,600円	2泊

(会派名) 公明党

(名 前) 野村 志津江



研究研修・調査報告書

会 派 名	福山市議会公明党	報 告 日	2023 年 10 月 15 日
代 表 者	塚本 裕三 	報 告 者	塚本 裕三 
参 加 者	塚本 裕三, 生田 政代, 宮本 宏樹		
	小林 聡勇, 皿谷 久美子, 野村 志津江		
実 施 日	2023 年 10 月 11 日 ~ 10 月 13 日		
研究研修・調査等の場所	八戸市公会堂・公会堂文化ホール 青森県八戸市内丸一丁目 1 番 1 号 (八戸市役所 隣)		
目 的	第 85 回全国都市問題会議に参加		
研究研修・調査等の概要			
【 第 1 日 目 】 10 月 12 日 (木) 塚本、生田、宮本、小林、皿谷、野村 6 人参加 9:30 開会式 開会挨拶 全国市長会会長 福島県相馬市長 立谷 秀清 さん 開催市市長挨拶 青森県八戸市長 熊谷 雄一 さん 来賓祝辞 青森県知事 宮下 宗一郎 さん 9:50 基調講演 「アート役割って何だろう？」 講 師 : 東京藝術大学長 アーティスト 日比野 克彦 さん (報告: 野村) アートとは美術 音楽、演劇などの表現形態だけではなく、日常の行動に生かしていくことができる働きをもっている。これについて3つの捉え方で分析してみる。			

1つ目は、アートは「生きる力」である。

想像力を備えているアートは、時間に制御されている身体の中の時間を柔軟に伸ばしたり縮めたりすることができる。アートは人が人らしく生きていくためにとても重要な役割を持っている。

2つ目は、アートは、「多様性ある社会を築く基盤」である。

他者との違いがその人の個性になるというアートの価値観は、多様な価値観の存在を認識できるフィールドになる。

3つ目は、アートは、「社会的な課題に対して、持続的に取り組み続けていくには、大切なもの」である。

人のこころを動かすのが、アートの機能、役割、特性とも言える。社会課題の原因は共通しているものがあり、人の行動に起因している。アートの力で心が変化し、行動が変容することで課題解決につながるものとする。

このように、アートは、生きる力になり、多様な人をつなぐものであり、社会課題に取り組んでいく上で大切なものである。大きな力が世界を動かすのではなく、一人一人の小さいけれども、確実にある、すこしずつ異なった多様な想いが時代を変化させていくのではないだろうか。

11:00 主報告 「八戸市の文化・スポーツによるまちづくり」

報告者：青森県八戸市長 熊谷 雄一 さん

(野村)

八戸は、2021年に世界遺産に登録された「是川石器時代遺跡」を有し、国宝「合唱土偶」をはじめとする数々の出土品、国の無形民俗文化財である「八戸えんぶりや」などの伝統文化や「種差海岸」の美しい自然景観、「八戸前沖さば」「八戸せんべい汁」、さらには、中心市街地の昭和の風情漂う夜の「8つの横丁」など、当市が誇る貴重な地域資源が豊富にある。

現在、市では、「はちのへ文化のまちづくりプラン～八戸市文化芸術推進基本計画」や「八戸市スポーツ推進計画」を定めている。

八戸市は、古くから神楽などの伝統芸能をはじめ、自主的な文化活動が活発に行われ、多文化と定義し、多文化都市八戸推進会議を立ち上げ、アートプロジェクトの必要性が示された。

一方、中心地活性化に向けての課題がクローズアップされた。1990年以降、来街者は大きく減少する中、2011年、新たな交流と創造の拠点として開館した「はっち」は、地域資源の魅力を創出し・発信し、文化芸術や子育てなどを含めた様々な施策を一体にした施設としてオープン。「酔っ払いに愛を～横丁オンリーユーシアター」もはっちのプロジェクトの1つである。市民が観客としてではなく、当事者として関わるのが運営のキーコンセプトである。これまでにない形で光をあて、新たな魅力を見出し、発信。その後、八戸ブックセンター、八戸まちなか広場マチニハなど、駅前周辺の回遊性を整備し、企画事業を市民と共に展開してきた。公共文化への投資が、民間への都市機能再編への投資を呼び込んだ。

また、八戸市は、古からスケートがさかんであり、「氷都八戸」を象徴し、2019年「八戸市長根屋スケート場 YS アリーナ八戸」がオープン。2020年には「フラット八戸」が整備され、国内外から選手が集うスケート新時代を迎えた。現在、子ども達のスケート教室の指導者派遣など、「氷都八戸パワーアッププロジェクト」の実施を通して、競技人口を広げる取り組みをしている。2006年に産声を上げた地元サ

ッカーチーム「ファンラーレ八戸FC」は現在J3リーグ所属チームとして、当市に拠点を置いて活動している。

このように、「する」「みる」「ささえる」として、スポーツの各シーンにおいて、市民による多様な関わり、楽しみや活躍、学の間を提供している。

都市経営における文化・スポーツが持つ力については、ブックセンター取り組みの1つに本のまち八戸ブックフェスを民間書店と共同で開催したり、パワーブッシュ作家として、地元縁のある作家を書店と共に盛り上げる企画をしている。

公共の施設が、専門人材という人的資源をもちながら、ハブとなる持続的な拠点として、まちにコミュニケーションという新たな回路をつくり、ネットワーク化することが重要である。

関心やテーマに基づくコミュニティと当事者を増やすことについては、無縁社会と言われるような風潮があるが、地縁などの役割の低下とそれに代わる組織や集団が十分に用意されていないことから、様々な社会問題が生じていることが指摘される昨今、人々の関心やテーマに基づく顔の見えるリアルな人と人との関係づくりの重要性が相対的に高まっていると言える。

居場所と出番をつくること、多様化するライフスタイルの中で、社会と関われる、まちづくりに関与することができる、多様な選択しが地域社会づくりを目指していくことが必要であり、地域づくりの当事者が増えれば、まちは豊になる。

都市の空間づくりについて、八戸市美術館の、「ジャイアントルーム」は展示企画と連動した市民参加型の様々な活動を行う場所であり、出会う場として、美術に関心のない人にとっても居心地の良い場所として機能している。はっち マチニハブックセンター、YSアリーナ八戸も同様に、多様なアクティブティーを受け入れる都市空間を意識的に創りだしてきた。互いの顔が見える空間づくりにより、コミュニティ間隔を醸成し、そこで誘発される交流から、より良い社会をつくるイノベーションが生まれるきっかけになればよい。文化とスポーツは他者との関わりを外へと開いていく性質をもつもので、まちづくりにピッタリではないだろうか。

熊谷八戸市長の報告について、八戸市の文化・スポーツによるまちづくりは、これまであった伝統的な多文化を基にしながら、現代の若者や働き盛りのサラリーマンなど、幅広い年代のニーズと想いを融合し、多くのプロジェクトを立ち上げ、その形態は市民参加型、共同や交流であり、全ての人々が居心地の良い場所として考え創り上げておられていることがわかりました。人のつながりが広がることで、多くの社会課題が解決に向かうこと、文化・スポーツによるまちづくりは感動、歓び、幸福感を市民にもたらし、良いコミュニケーションが自然と生まれていくものと思う。福山市も3年後にはまちづくり拠点施設が完成するが、どのようなまちづくりを目指すのか、市民と一体になって、今日学んだことを生かし、しっかりと考えていきたいと思う。

12:00 昼食

13:10 一般報告 「まちづくりの活力は地域に根差した文化政策から育まれる」

報告者：文化事業ディレクター 演出家 吉川 由美 さん (小林)

吉川由美さんは、文化芸術を核に、コミュニティ、地域資源、観光、教育、医療、福祉などをつなげながら、地域に新たな価値を創り出す活動を進めている。「八戸が

「一タムミュージアムはっち」の開館準備に携わるとともに、開館後のアートプロジェクトをディレクションし、中心市街地を関心空間にすること、フラットなコミュニケーションの場を創ること、地域資源の価値をみんなで見出すことに成功した。

文化政策は、コンサートや展覧会の鑑賞の機会をつくり出すことだけではなく、市民が主体的に心豊かに生き生きと生きられる地域社会をつくる政策である。吉川さんは、八戸三社大祭をテーマにしたプロジェクトを通して、山車づくりが地域社会の一員としての自分自身を確認し、人としてのあり方を親や上司以外から学ぶ事ができる場になっていることに気づく。また祭りを支える市民の無償の行為と心意気が八戸三社大祭を支える「地域の分母としての文化」であることを知る。東日本大震災後の南三陸町の復興に多様なアートプロジェクトを展開して携わるが、カキ養殖漁師全員が未来のために漁業権を放棄し養殖筏の数を 1/3 にしたのは「地域社会の分母としての文化」があったからと気づいた。

しかしながらこの文化の多くがボランティア力なので、その価値を、行政も市民も意識しなければならない。「地域固有の文化」はキラーコンテンツであるが、まちのソフトパワーと地域社会の分母を担う人づくりを意識し、地域に根ざした文化政策のあり方を考えたいものであると主張。

本市も、2025 年世界バラ会議が開催されるが、まちのソフトパワーや地域社会の分母を担っている地域花壇を整備している人のことを忘れず、取り組みを推進していくことが重要である。

14:30 一般報告「標高差 1,500m の地勢を活かしたスポーツ・ツーリズムの創出」

報告者：長野県東御市長 花岡 利夫さん

(小林)

花岡市長は、平成 20 年に市長に就任、現在 4 期目。欠点と思われた標高差のあるまちの特徴を逆に長所に活かそうとワイン醸造を始め、高地トレーニング施設を建設した。この施設建設のきっかけは、東京オリンピック・パラリンピック開催が決まった年に 1,750m という標高に、水泳の高地トレーニングを模索していた日本水泳連盟が興味を示したことからだった。2017 年に国内最高地点の全天候型 400mトラック、2019 年に高地トレーニングができる国内唯一の屋内プールを完成。東京 2020 オリンピック・パラリンピックで施設を利用した選手が金メダルを獲ったこともあり、現在「GMOアスリートパーク湯の丸屋内プール」が競泳ニッポンの強化拠点としての認知度が上がっている。

東御市は、2018 年から地域の資源や特性を活かしたまちづくりを図るため、文化芸術行政とスポーツ行政を市長部局へ移管するとともに、東御市スポーツ推進計画と東御市文化芸術推進計画を策定している。

本市としても、観光、文化・芸術、スポーツなど様々なジャンルについて、欠点を個性に捉える観点で改めて政策策定する必要があると思う。欠点のところにこそ価値創造があるという教訓を学んだ。

15:30 一般報告「まちづくりにおけるプロスポーツクラブの有効活用」

報告者：(株)鹿島アントラーズ FC 取締役副社長 鈴木 秀樹 さん(小林)

鈴木秀樹副社長は、2010 年に同クラブ取締役役に、2022 年から取締役副社長に就任している。

鹿島アントラーズは、3つの町がJリーグ構想に目を付け「サッカーによる場づくり」を目指して出来た。ホームタウンの自治体が出資団体となりクラブの運営の責任を負い、コロナ禍ではふるさと納税型クラウドファンディングをして経営難を脱した。

クラブ側は、地域貢献としてスポーツクリニック、スポーツジム等を開設。サッカーの試合以外にも夏場にビアガーデン、スタジアムキャンプ場、スタジアム遠足、スタジアム運動会を行っている。コロナ禍ではドライブスルー形式でスタジアムマルシェを行い、ワクチン会場としても提供している。その他、教育事業、プログラミング教育、食育運動、英語教育、エネルギーの地産地消、水平リサイクルなどさまざまなユニークなアイデアを自治体に提案する。

クラブではCRMで顧客のデーターを収集しているが、更に道路渋滞、交通アクセス、宿泊施設、駐車場の問題などのデーターを収集、自治体に地域の抱える課題を提示することが出来ると考えている。例えばクラブでは生体認証技術を活用するなかで、スタジアムをラボ（実験の場）とし、そこでの実験を基に地域への技術導入に繋げていくという近未来的な構想も提案。鈴木氏は自治体がプロスポーツクラブを有効活用して社会課題解決する官民共同のビジョンも提案する。

県内には広島東洋カープ、広島ドラゴンフライ、サンフレッチェ広島、サンフレッチェ広島レジーナ、ヴィクトワール広島とスリストム広島等々、企業・地域チーム2のスポーツチームが数多くある。本市としても、こうしたクラブと連携しクラブの持つ力と共同し、地域課題の解決や地域の力を引き出していこうという時代に入ってきたかなと思った。

【第2日目】10月13日（金）

塚本、生田、宮本、小林、皿谷、野村 6人参加

9:30 パネルディスカッション

（皿谷）

【テーマ】『文化芸術・スポーツが生み出す都市の魅力と発展』

【コーディネーター】

東京大学大学院人文社会系研究科教授

小林 真理 さん

【パネリスト】

合同会社 imajimu 代表取締役

今川 和佳子 さん

拓殖大学商学部教授

松橋 崇司 さん

静岡県沼津市長

頼重 秀一 さん

京都府綾部市長

山崎 善也 さん

一般の人から比較的敷居が高いといわれてきたクラシック音楽や現代アートは、かつて知る人ぞ知るフェスティバルであったが、どれも20年以上の実績を携える中で受容の仕方も変化が生じてきている。現代風の表現をすれば地域に「推し」を見つけてライフスタイルを充実させる人たちが増えている。それは、とくに文化やスポーツの領域にみられる現象である。

近年開館している図書館や美術館も、これまでに惹きつけなかった人を惹きつけ

活気を呈している。文化ホールも、若者や高齢者の可能性を引き出す場にもなっているし市民の居心地の良さを提供する場にもなっている。

それは、観光化ではなく、本来の機能を原則に立ち返って問い返し、何を継続させて、さらに進化をさせていくかという視点から捉えられた結果であり、むしろ文化の本来的な価値や機能に気づいたということである。

コロナ禍がようやく収束は見えてきた今、不要不急とまでいわれた文化芸術やスポーツの意義に人々は改めて気づき、とりわけコロナ禍の閉塞感や人との関係性が否定された状況において、文化芸術のもつ潤いや癒しがいかに大切なものであったか。

パネルディスカッションの討論を聞きながら、福山市においても、行政に関わる者として、その立場をわきまえつつも歴史や先達に思いを寄せ、文化芸術やスポーツの意義を市民に伝えるとともに、まちづくりに活かすことが、ふるさと教育に貢献し、地域のアイデンティティの確立が図られるのではないだろうかと思い、福山市の政策について 思いを展望した次第である。

11:50 閉会式

今回の都市問題会議に参加して、これからの福山市の政策について、市民のために、本市の歴史・文化を基に、いかに特質を活かしたものをリードし実現するか、たいへん参考になるように思えた。

支 出 書

会 派 名	公明党	整理No. 2 - 5
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 ② 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	1 7 7 , 8 2 0 円	
支出年月日	2023 年 10 月 6 日	
支 出 内 容	2023 年 10 月 22 日~10 月 23 日 「よくわかる！市町村財政分析基礎講座」 (東京都国分寺市) 参加費	
支 出 先	別添のとおり	

領 収 書 (該当○印)	☒ 有 (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	☐ 無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

支出書整理No. 2 - 5

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

[illegible]

株式会社みずほ銀行 口座番号 T6010001008845

支 出 書

会 派 名	公明党	整理No. 2 - 6
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 ② 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	4 2 3 , 7 2 0 円	
支出年月日	2023 年 10 月 22 日	
支出内容	2023 年 10 月 22 日~10 月 23 日 「よくわかる！市町村財政分析基礎講座」 (東京都国分寺市) 出張旅費	
支 出 先	別添のとおり	

領 収 書 (該当○印)	☒ (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 公明党

2023年10月22日

(代表者) 塚本 裕三 様

¥ 7 0 6 2 0

但 2023. 10. 22~10. 23

東京都国分寺市への出張旅費

「市町村財政分析基礎講座」

[内 訳]

上 記 正 に 領 収 い た し ま し た

	金 額	摘 要
交 通 費	49,620円	国分寺市
日 当	6,200円	2日
宿 泊 料	14,800円	1泊

(会派名) 公明党

(名 前) 塚本 裕三



(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 公明党

2023年10月22日

(代表者) 塚本 裕三 様

	¥	7	0	6	2	0
--	---	---	---	---	---	---

但 2023.10.22~10.23

東京都国分寺市への出張旅費

「市町村財政分析基礎講座」

[内 訳]

上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	49,620円	国分寺市
日 当	6,200円	2日
宿 泊 料	14,800円	1泊

(会派名) 公明党

(名 前) 生田 政代



(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 公明党

2023年10月22日

(代表者) 塚本 裕三 様

¥ 7 0 6 2 0

但 2023.10.22~10.23

東京都国分寺市への出張旅費

「市町村財政分析基礎講座」

[内 訳]

上 記 正 に 領 収 い た し ま し た

	金 額	摘 要
交 通 費	49,620円	国分寺市
日 当	6,200円	2日
宿 泊 料	14,800円	1泊

(会派名) 公明党

(名 前) 宮本 宏樹



(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 公明党

2023年10月22日

(代表者) 塚本 裕三 様

	¥	7	0	6	2	0
--	---	---	---	---	---	---

但 2023. 10. 22~10. 23

東京都国分寺市への出張旅費

「市町村財政分析基礎講座」

[内 記]

上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	49,620円	国分寺市
日 当	6,200円	2日
宿 泊 料	14,800円	1泊

(会派名) 公明党

(名 前) 小林 聡勇



(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 公明党

2023年10月22日

(代表者) 塚本 裕三 様

¥ 7 0 6 2 0

但 2023. 10. 22~10. 23

東京都国分寺市への出張旅費

「市町村財政分析基礎講座」

[内 訳]

上 記 正 に 領 収 い た し ま し た

	金 額	摘 要
交 通 費	49,620円	国分寺市
日 当	6,200円	2日
宿 泊 料	14,800円	1泊

(会派名) 公明党

(名 前) 皿谷 久美子



(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 公明党

2023年10月22日

(代表者) 塚本 裕三 様

¥ 7 0 6 2 0

但 2023.10.22~10.23

東京都国分寺市への出張旅費

「市町村財政分析基礎講座」

[内 訳]

上 記 正 に 領 収 い た し ま し た

	金 額	摘 要
交 通 費	49,620円	国分寺市
日 当	6,200円	2日
宿 泊 料	14,800円	1泊

(会派名) 公明党

(名 前) 野村 志津江



研究研修・調査報告書

会 派 名	福山市議会公明党	報 告 日	2023 年 10 月 25 日			
代 表 者	塚本 裕三 	報 告 者	塚本 裕三 			
参 加 者	塚本 裕三, 生田 政代, 宮本 宏樹					
	小林 聡勇, 皿谷 久美子, 野村 志津江					
実 施 日	2023 年 10 月 22 日 ~ 10 月 23 日					
研究研修・調査等の場所	東京都立多摩図書館 セミナールーム 2 東京都国分寺市泉町 2-2-26					
目 的	よくわかる！市町村財政分析基礎講座参加					
	(NPO 法人多摩住民自治研究所 主催)					
研究研修・調査等の概要						
よくわかる！市町村財政分析基礎講座参加 (NPO 法人多摩住民自治研究所 主催)						
【第1日目】10月22日(日)13:00~18:00 塚本、生田、宮本、小林、皿谷、野村 6人参加 【第1講】議員・市民が財政を学ぶ意義 13:00 (報告:皿谷) 講 師: NPO 法人 多摩住民自治研究所 目黒 重夫さん 議会活動の中で、予算・決算議会(審議)は特別重要であるが、議員になって一番戸惑うのが、財政問題。財政分析の目的、財政2元代表制のもと重要な役割を担っており、住民の暮らしと仕事がかかっている。 財政分析の目的、財政に強くなるとは、財政の実態を明らかにし、財政当局と対等に議論できる、市民にとっては要求実現の武器。 大和田流財政講座は、「習うより慣れろ!」、聴くだけでなく手も使う。計算、書き込みやグラフ作成し、近隣自治体や類似団体との比較で、自分の自治体の特徴が少しわかることができた。						

【第2講】財政収支はどうなっているか？—収支の話

(報告：皿谷)

講 師：鳥取大学地域学部准教授 石山 雄貴さん

財政を分析する主な手法は、経年比較と類似団体比較。わがまちは、黒字団体 or 赤字団体なのかは、歳入歳出差引(形式収支)、実質収支、単年度収支、実質単年度収支でみていく。実質収支が赤字になる予算は組まない。赤字にならないように基金から、やりくりする。

実質単年度収支を注目することで、実質収支の背景(財政調整基金を取り崩して黒字になっているのか、借金を早めに返したり、積立金を新たに積み立てることで将来の負担を減らす努力をした結果、黒字が少ないように見えているのか)を知る事ができた。

【第3講】歳入の仕組み(四大財源)について 14:45

(報告：小林)

講 師：鳥取大学地域学部准教授 石山 雄貴さん

歳入の項目の中で、四大財源(地方税、地方交付税、国庫支出金、地方債)が歳入の約3/4を占める。歳入は、自由に使えるお金を意味する一般財源と利用目的が決められたお金を意味する特定財源に分けることが出来る。一般財源は、自ら徴収した自主財源と国・都道府県からきた依存財源に分けることが出来る。

四大財源のそれぞれを見ていくと、地方税のほとんどが経常一般財源である。地方交付税は自治体間の財源不均衡の是正の意味を持ち、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分している。税額は基準財政需要額から基準財政収入額を引いたものである。地方債はインフラや公共施設整備等のストック財を整備するために使用目的を決めて起債するもので、赤字だから借金するわけではない。国庫支出金は、地方団体が行う事務事業のうち主として国の事務的性格を有するものや、国と利害関係があるもの及び国の施策や県の特別の必要があるものなどについて、その費用の一部又は全部を国が支出するお金のことである。

石山さんは地方税を10年ぐらい書き出して、増減原因を調べれば、見えてくるものがあると言われる。原因が市の施策による場合もあり評価の対象となるようです。市の財政分析をして健全な財政を維持するとともに定例会の質問に生かしていきたいと思います。

【第2日目】10月23日(月) 9:15~15:00

塚本、生田、宮本、小林、皿谷、野村 6人参加

【第4講】歳出の仕組みを考える①性質別歳出 9:15

(報告：野村)

講 師：名寄市立大学講師 菊池 稔さん

自治体の歳出には2つの分類の仕組みがある。経費の性質別に着目した歳出の分類であり、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができ、50~60%は、人件費、扶助費、公債費、物件費などの義務的経費である。増減をみて、どういう政策で減ったのかをみるのが大切で、その分析内容が議員の武器として、質問にも役立てることができると思った。

【第5講】歳出の仕組みを考える②目的別歳出

(報告：野村)

講 師：名寄市立大学講師 菊池 稔さん

目的別歳出は首長が重点をおいてきた政策を色濃く反映するものである。そのため、首長が公約通り市政を展開してきたのかチェックできる支出項目でもある。

今回研修を受けて、決算カードのそれぞれの重要項目について、分析の仕方を学ぶことができた。今回の学びを生かし、福山市の財政状況について分析し、市政運営について質問や提案をしていき、市民サービスの向上、より良い市政になるよう議論を続けていきたいと決意した。

財政が全ての行政サービスの基本であるため、財政を常に考えながら、政策を考え、提案をしていけるよう努めていきたいと思いました。

支 出 書

会 派 名	公明党	整理No. 2 - 7
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 ② 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	5 1 1 , 3 8 0 円	
支出年月日	2023 年 10 月 31 日	
支出内容	2023 年 10 月 31 日～11 月 1 日 「独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設 のぞみの園」(高崎市) 及び 「中核市サミット 2023 in 宇都宮」(宇都宮市) 出張旅費	
支 出 先	別添のとおり	

領 収 書 (該当○印)	☒ 有 (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	☐ 無 領収書を添付することができないため、上記の 内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 公明党

2023年10月31日

(代表者) 塚本 裕三 様

¥ 8 4 7 8 0

但2023.10.31~11.1高崎市「のぞみの園」

及 宇都宮市「中核市サミット2023in宇都宮」

への出張旅費

[内 訳]

上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	63,780円	高崎市・宇都宮市
日 当	6,200円	2日
宿 泊 料	14,800円	1泊

(会派名) 公明党

(名 前) 塚本 裕三



(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 公明党

2023年10月31日

(代表者) 塚本 裕三 様

¥ 8 4 7 8 0

但2023.10.31～11.1高崎市「のぞみの園」

及 宇都宮市「中核市サミット2023in宇都宮」

への出張旅費

[内 訳]

上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	63,780円	高崎市・宇都宮市
日 当	6,200円	2日
宿 泊 料	14,800円	1泊

(会派名) 公明党

(名 前) 生田 政代



(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 公明党

2023年10月31日

(代表者) 塚本 裕三 様

¥ 8 4 7 8 0

但2023.10.31~11.1高崎市「のぞみの園」

及 宇都宮市「中核市サミット2023in宇都宮」

への出張旅費

[内 訳]

上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	63,780円	高崎市・宇都宮市
日 当	6,200円	2日
宿 泊 料	14,800円	1泊

(会派名) 公明党

(名 前) 宮本 宏樹



(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 公明党
(代表者) 塚本 裕三 様

2023年10月31日

¥ 8 4 7 8 0

但2023.10.31~11.1高崎市「のぞみの園」
及 宇都宮市「中核市サミット2023in宇都宮」
への出張旅費

[内 訳]

上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	63,780円	高崎市・宇都宮市
日 当	6,200円	2日
宿 泊 料	14,800円	1泊

(会派名) 公明党

(名 前) 奥 陽治



(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 公明党
(代表者) 塚本 裕三 様

2023年10月31日

¥ 8 4 7 8 0

但2023.10.31~11.1高崎市「のぞみの園」
及 宇都宮市「中核市サミット2023in宇都宮」
への出張旅費

[内 訳] 上 記 正 に 領 収 い た し ま し た

	金 額	摘 要
交 通 費	63,780円	高崎市・宇都宮市
日 当	6,200円	2日
宿 泊 料	14,800円	1泊

(会派名) 公明党
(名 前) 皿谷 久美子



(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 公明党

2023年10月31日

(代表者) 塚本 裕三 様

¥ 8 4 7 8 0

但2023.10.31~11.1高崎市「のぞみの園」

及 宇都宮市「中核市サミット2023 in 宇都宮」

への出張旅費

[内 訳]

上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	63,780円	高崎市・宇都宮市
日 当	6,200円	2日
宿 泊 料	14,800円	1泊

(会派名) 公明党

(名 前) 野村 志津江



(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 公明党

2023年10月31日

(代表者) 塚本 裕三 様

¥ 2 7 0 0

但2023.10.31~11.1高崎市「のぞみの園」

及 宇都宮市「中核市サミット2023in宇都宮」

への出張旅費

[内 訳]

キャンセル料上記正に領収いたしました

	金 額	摘 要
交 通 費	2,700円	キャンセル
日 当	円	0日
宿 泊 料	円	0泊

(会派名) 公明党

(名 前) 小林 聡勇



払戻計算書

商品名 : JR乗車券類 9枚
原券金額 : ¥66,110- 税10%
払戻対象額 : ¥66,110- 税10%

手数料 : ¥2,700- 税10%
払戻額合計 : ¥63,410- 使用開始日: 2023.10.31
〔現金扱い〕

原券購入日: 2023.10.-2

西日本旅客鉄道(株) (T1120001059675)

2023.10.28 13:02 50754-02 福山駅F2発行

福山市議会公明党

領 収 書

Receipt

領収年月日

2023.10.28

登録番号: T1120001059675

金 額

¥2,700 (消費税等込み)

税10%

上記金額確かに領収いたしました

購入商品

手数料

(西日本旅客鉄道株式会社 枚)

福山駅F2発行

50754-01

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

研究研修・調査報告書

会 派 名	福山市議会公明党	報 告 日	2023 年 11 月 8 日
代 表 者	塚本 裕三 	報 告 者	塚本 裕三 
参 加 者	塚本 裕三, 生田 政代, 宮本 宏樹		
	奥 陽治, 皿谷 久美子, 野村 志津江		
	(小林 聡勇は参加申込したが、事前にキャンセルした)		
実 施 日	2023 年 10 月 31 日 ~ 11 月 1 日		
研究研修・調査等の場所	独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設 のぞみの園 群馬県高崎市寺尾町 2120 番地 2 ライトキューブ宇都宮 1 階大ホール 栃木県宇都宮市宮みらい 1-20		
目 的	独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園を視察 中核市サミット 2023in 宇都宮に参加		
研究研修・調査等の概要			
【 10 月 31 日 (火) 】 独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園を視察 (報告：生田) 塚本、生田、宮本、奥、皿谷、野村 6 人参加 14:30~16:00 独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 《 概要説明 》(強度行動障害者の動画あり) 田中 正博理事長 総務企画局 総務部 川島 均部長 総務企画局 総務部 総務課 総務係 山田 貴巳係長 総務企画局 研究部 日詰 正文部長 施設の外観は、高崎市を臨む標高 200m の丘陵地に位置し、敷地総面積 232 万㎡(約 70 万坪)で、宅地・雑種地の面積割合は 2 割、その他は山林、保安林であり建物の維持管理も大変とのこと。 国立のぞみの園は、1971 年(昭和 46 年)4 月に全国から受け入れた重い知的障害			

のある人たちなどを終生保護するための施設「国立コロニーのぞみの園」として開設された。昭和 40 年代当時、重度の障害を有する者の施設入所が受け入れられず、重度障害者をもつ家庭の悲劇が大きくマスコミに取り上げられ、総合的な福祉施設を建設すべき、との強い要望が各方面から出され、国の責任において、総合施設を設置された。

その後、2003 年（平成 15 年）10 月に独立行政法人への組織変更を契機に、重い知的障害のある人たちなどの自立のための支援と、その調査と研究、そして支援者の養成や研修などを総合的に行うことにより、知的障害のある人たちなどの福祉向上を図ることを目的として「国立のぞみの園」に変わり、障害のある人もない人も相互に人格と個性を尊重し合いながら共に生きる社会の実現に取り組まれていた。事業の概要として

- ① 重度の知的障害者に対する自立のための総合施設の設置
- ② 知的障害者の自立と社会参加に関する調査、研究及び情報提供
- ③ 知的障害者の支援業務に従事する者の養成及び研修
- ④ 障害者支援施設の求めに応じた援助及び助言
- ⑤ 附帯業務として診療所、グループホーム、児童発達支援センター、放課後等デイサービスなどがある。

《 強度行動障害者支援について 》

強度行動障害になりやすいのは、知的障害の程度では中度、重度、最重度の方のようだ。要因として、物理的な環境、人や場に対する嫌悪感、不信感がある。特性に配慮した支援が必要で、いつ・どこで・何を・どのくらい・どうやって・終わったら次は等個々に寄り添うことが大切だ。また、特性に配慮した支援の工夫 6 つのポイントも学んだ。

- ・時間の工夫（生活の見通し）
- ・場所の工夫（活動との対応・刺激の整理）
- ・方法の工夫（やり方・終わり・次）
- ・見え方の工夫（ヒント・着目）
- ・やりとりの工夫（コミュニケーションツール）等これらは、構造化ともいう。

《 かわせみ寮の視察 》

かわせみ寮は、著しい行動障害により在宅やグループホーム、障害者支援施設で暮らしが困難になった方や、精神病院に社会的入院をしている知的障害の方を受け入れ、自分らしく穏やかな暮らしができるように生活を組み立てるお手伝いを行っている。

知的障がいに伴う自閉症などのうち、自傷や物を壊すといった行動が頻繁に起こる状態を指す強度行動障がい。全国で述べ約 7 万人が関連の障がい福祉サービスや支援を受けているようですが地域での支援体制について課題もある。本市においての実態把握、支援施策については、福祉サービスの利用状況から一定数の対象者がいるが、明確な基準がなく特定は難しい状況。症状に応じて医療や福祉サービスを継続して受けることが重要であるため個々にあった支援につながるよう支援体制強化について取り組む必要があると思った。

【 11月1日（水） 】

中核市サミット 2023in 宇都宮に参加

塚本、生田、宮本、奥、皿谷、野村 6人参加

13:00～16:20 中核市サミット 2023in 宇都宮

13:00 開会式

① 主催者歓迎挨拶 中核市市長会会長 福島市 木幡 浩市長

② 開催市歓迎挨拶 開催市市長 宇都宮市 佐藤 栄一市長

③ 来賓祝辞 総務省自治行政局 山野 謙局長

中核市市長会相談役 一般財団法人 地方債協会 香山 充弘会長

中核市とともに地方分権を推進する国会議員の会 衛藤 征士郎会長

栃木県 北村 一郎副知事

④ 講師・来賓紹介

基調講演講師：早稲田大学 理工学術院 創造理工学部 森本 章倫教授

⑤ コーディネーター・コメンテーター紹介

⑥ 役員市長紹介

13:35 基調講演 「 未来世代に向けた交通と都市計画 」 (報告：皿谷)

講 師：早稲田大学 理工学術院 創造理工学部 森本 章倫教授

持続可能な都市の発展に向けた協働の3つのキーワードは、ネットゼロ、レジリエンスとインクルーシブとデジタルである。それを G7 都市会合のコミュニケの3つの視点でみると空間、社会、技術である。

空間は、ネットゼロの実現に向け、都市の緑地の確保、都市構造の再編やウォークアブルな空間の創出が重要。エネルギーの利用効率や再生可能なエネルギーの導入促進。事前防災の推進等によるレジリエンスを強化する。

技術は、データの収集更新・標準化・オープン化、ユースケース開発、人材育成の推進が重要である。

社会は、アクセスしやすい都市形成、地域のコミュニティの形成、包括的に成長、自治体の政策形成の支援が重要である。

多様な政策、生活様式の変化(テレワーク)、技術革新による変化(自動運転車)、制約条件による変化(脱炭素)によって都市構造、人口分布が変わる。可視化による合意形成のPDCAサイクルの実施で将来の都市像となっていくのことに本市のイメージはどのようになっていくのだろうかとの感想を持った。

14:50 パネルディスカッション

【第1会場】子どもを守り「未来世代につなぐ」まちづくり (報告：野村)

奥、野村 2人参加

コーディネーター：宇都宮大学 地域デザイン科学部 石井 大一郎准教授

コメンテーター：宇都宮共和大学 子ども生活学部 蟹江 教子教授

パネリスト：いわき市長、岐阜市長、豊中市長

人口減少が進み、少子化が喫緊の課題となっている。貧困や虐待、ヤングケアラーなど、子どもや子育て家庭が抱える課題も深刻化している。このような状況の中、子育て環境の充実や、児童虐待防止などの子どもの権利の保障の観点から、各中核市の事例発表を基に未来世代につなぐまちづくりについて議論された。

長内繁樹豊中市長からは、子育てしやすさNo.1をめざし、こども政策の充実・強化を実施。市独自の施策として、今後5年間で約100億円規模の集中的な投資を実施される予定。取り組みの具体は、小1の壁の解消やパーソナライズ教育で学力アップ、子どもの居場所作りなどに注力しているとの報告があった。

柴田正直岐阜市長からは、こどもファーストでみんなを笑顔にするまちを目指し、ひきこもりや不登校の課題解決に注力し、不登校特例校を（草浦中学校）を設置。独自ルールを作り、これまでの学校らしくない生徒主体の学校を作り、成果を上げている。この取り組みを、モデル校として、他の中学にも展開している。ICTやオンラインを積極的に活用し、子どもの心身の健康をサポートしている。

いわき市では、ヤングケアラーへの支援を行い庁内連携会議の実施や、相談体制の整備を行い、対象者が顕在化できるよう努めている。早期発見、早期支援につなげる取り組みを行うため、パンフレットの作成、ヤングケアラーコーディネーターによる学校訪問を行っている。

この度の事例発表を伺い、福山市でも取り入れて、やっていきたいと感じる具体の取り組みが多いと感じた。子ども施策は国も最も力を入れており、子育てしやすいまちを作ることは、人づくりとなり、持続的に発展がすることができるまちになることができると感じる。そのための、垣根を超えた省庁内の十分な連携体制を福山市でもつと強めていきたいと思う。

【第2会場】脱炭素化で「未来世代につなぐ」まちづくり

（報告：皿谷）

塚本、生田、宮本、皿谷 4人参加

コーディネーター：早稲田大学 理工学術院 先進理工学部 林 泰弘教授

コメンテーター：早稲田大学 理工学術院 創造理工学部 森本 章倫教授

パネリスト：岡崎市 中根 康浩市長
奈良市 仲川 げん市長
松江市 上定 昭仁市長
宇都宮市 佐藤 栄一市長

気候変動により自然災害をはじめ環境問題が深刻化する中で、2015年のSDGsやパリ協定の採択等を受け、国際的に環境・エネルギー問題に対する関心が高まっている。このような時代の流れを踏まえ、日常生活や社会経済活動等における脱炭素化を進めるため、再生化エネルギーを積極的に創出・利用するほか二酸化炭素排出量に大きく影響を与え続ける都市・地域構造や社会経済システムを脱炭素社会にふさわしいものに変革していくことが必要である。

日常生活等における脱炭素化から都市・地域構造の変革の観点から、どのように脱炭素を推進していくのか、それぞれの中核市の取組は大変に参考になった。本市の取組と比較し、未来世代にどのようにつながられるだろうかと思った。

16:20 閉会式（帰り列車の関係で途中退席する）

支 出 書

会 派 名	公明党	整理No. 2 - 8
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 ② 研 修 費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広 報 費 6 広 聴 費 7 要請・陳情活動費 8 会 議 費 9 人 件 費 10 事 務 所 費	
金 額	4 2 , 2 8 0 円	
支出年月日	2023 年 11 月 6 日	
支 出 内 容	11 月 6 日 公会計研修会 (広島市中区) への出張旅費	
支 出 先	別添の通り	

領 収 書 (該当○印)	☒ (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

(領収書添付欄)

領 収 書

(会派名) 公 明 党

2023年11月6日

(代表者) 塚本 裕三 様

¥10570

但、11月 6日

公会計研修会 参加

広島市中区への出張旅費

[内 訳]

上 記 正 に 領 収 い た し ま し た

	金 額	摘 要
交 通 費	9,020円	広島市
日 当	1,550円	0.5日
宿 泊 料	円	0泊
()	円	

(会派名) 公 明 党

(名 前) 生田政代



(領収書添付欄)

領 収 書

(会派名) 公 明 党

2023年11月6日

(代表者) 塚本 裕三 様

¥ 1 0 5 7 0

但、11月 6日

公会計研修会 参加

広島市中区への出張旅費

[内 訳]

上 記 正 に 領 収 い た し ま し た

	金 額	摘 要
交 通 費	9,020円	広島市
日 当	1,550円	0.5日
宿 泊 料	円	0泊
()	円	

(会派名) 公 明 党

(名 前) 小林 聡勇



(領収書添付欄)

領 収 書

(会派名) 公 明 党

2023年11月6日

(代表者) 塚本 裕三 様

¥ 1 0 5 7 0

但、11月 6日

公会計研修会 参加

広島市中区への出張旅費

[内 訳]

上 記 正 に 領 収 いた しま し た

	金 額	摘 要
交 通 費	9,020円	広島市
日 当	1,550円	0.5日
宿 泊 料	円	0泊
()	円	

(会派名) 公 明 党

(名 前) 皿谷久美子



(領収書添付欄)

領 収 書

(会派名) 公 明 党

2023年11月6日

(代表者) 塚本 裕三 様

¥ 1 0 5 7 0

但、11月 6日

公会計研修会 参加

広島市中区への出張旅費

[内 記]

上 記 正 に 領 収 い た し ま し た

	金 額	摘 要
交 通 費	9,020円	広島市
日 当	1,550円	0.5日
宿 泊 料	円	0泊
()	円	

(会派名) 公 明 党

(名 前) 野村志津江



研究研修・調査報告書

会 派 名	公 明 党	報 告 日	2023 年 11 月 6 日			
代 表 者	塚 本 裕 三	報 告 者	小 林 聡 勇			
参 加 者	生 田 政 代					
	小 林 聡 勇					
	皿 谷 久 美 子					
	野 村 志 津 江					
実 施 日	2023 年 11 月 6 日					
研究研修・調査等の場所	信和広島ビル TKP (広島市中区紙屋町 2-2-12 広島本通駅前カンファレンスセンター5階 ホール 5D)					
目 的	公会計研修					
	「地方公共団体を取り巻く内部統制制度、公会計の最新動向について」					
	受講					
研究研修・調査等の概要						
11 月 6 日(月) 13:30～16:10 地方公共団体を取り巻く内部統制制度、公会計の最新動向について 講師：日本公認会計士協会 公会計委員会 地方公共団体専門委員会専門委員 常峰 和子 氏 人口減少社会が進む中で、事務処理の適正化が求められる一方で、不適切な事務処理のリスクが拡大している。民間の会社は、会社法等による内部統制制度導入しているが地方公共団体においても内部統制制度の充実が求められている。2019 年 3 月に国から地方公共団体に対して「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン」が示された。内部統制の効果としては、首長のマネジメントや監査委員の役割の強化、議会及び住民による監視のための判断材料の提供、住民が行う選択の基盤となることが期待できる。 その他、地方公共団体における業務・経営改革や見える化、広域化・共同化・デジタル化、公営企業改革等により、自治体の歳出効率化に向けた取組は進展しつつあるが、引き続き踏み込んだ取組が必要である。 これらの取組に関して公表されている、議会審議においても会計情報を積極的						

かつ有効に活用していくことが期待されている。

【所感】本市の内部統制の現状や考え方を担当課に聞くとともに、制度の導入の可能性を考えていきたいと思う。財務書類からは、課題や全体としての合理性、財務書類から明らかになった課題への対応策が適切に行われているかどうか分かるようである。議会審議を活性化するため、財務書類等を活用していきたいと思う。

以上